

# あきだ新時代

平成17年4月1日発行(第115号)  
全戸配布広報紙

県人口1,157,118人(-736)/男546,746人(-422)/女610,372人(-314)◎世帯数399,057世帯(-58)  
※平成17年2月1日現在の推計値。カッコ内は前月比  
編集・発行/秋田県情報公開課 〒010-8570秋田市山王四丁目1番1号☎018(860)1073 FAX 018(860)1072  
sinjidai@mail2.pref.akita.jp

4  
2005

## 特集 子育てにかかる支援策を見直します

●県福祉相談センターがオープン ●個人情報保護法が全面施行されます



### 「パパ、ママ、一緒に遊ぼうよ!」

日曜日の県児童会館。館内には、子どもたちの楽しそうな笑顔があふれています。大小のさまざまな遊具で、のびのびと遊ぶ子どもたちは大はしゃぎ。3階まで吹き抜けのホールには、元気な笑い声が響きます。パパやママとのこうしたスキンシップが何よりもうれしいようです。

8月1日  
実施予定

# 子育てにかかる 経済的支援策を 見直します

第1子からの  
子育て支援を  
目指して



県は、平成3年度から第3子以降の保育料無料化など、全国に先駆けたさまざまな子育て経済支援策を行ってきました。しかし、出生率は9年連続で全国最下位になるなど、その低下に歯止めがかかっていません。

現行制度の開始後は、第3子以降の出生率が全国平均を上回る水準で推移するなど、大きな効果がありました。しかし、平成12年から第3子以降の出生率が急激に低下しており、その効果にかげりが見えてきています。

このようなことから、より多くの子育て家庭が経済的な支援を受けられるように、“第1子からの支援”という視点から制度の見直しを行い、8月1日から実施する予定にしています。

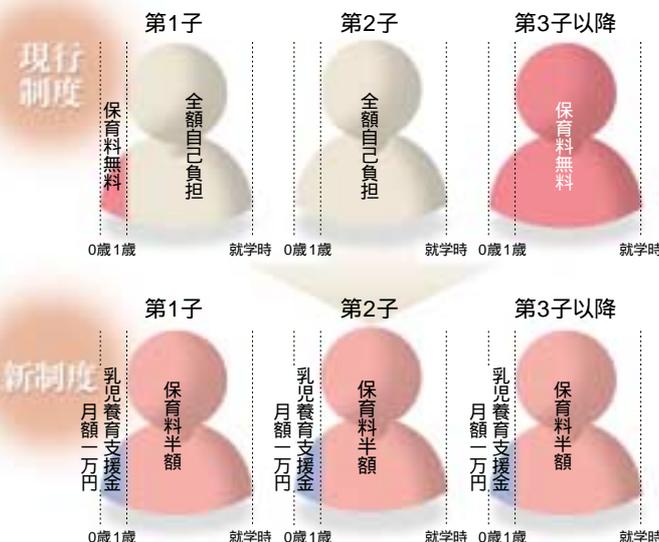
## 見直しの 基本的な考え方

新しい制度はすべての子育て家庭が対象になります。一定の所得制限基準額（※）の設定や自己負担を導入することにはしていますが、第1子から経済的な支援を行うことで、多くの家庭で子育てへの経済的な負担が少なくなることが見込まれています。

この見直しによる保育料などへの県の支援は、試算では、約9億円から倍増する見込みです。また、乳幼児の養育費などを合わせた経済的支援策は、全国トップレベルといわれる本県の少子化対策をますます充実させることとなります。

所得制限基準額...県が行っている福祉医療費補助金のうち、乳幼児医療制度に係る所得制限基準額のこと。例えば、夫、扶養されている妻、子ども2人という世帯の場合、基準額は3,482,000円です。

## 保育料などへの支援の新旧比較



## 見直しの 具体的な内容

### I 保育料への支援

平成17年4月2日以降に生まれた1歳以降の子どもには、就学前まで保育料の半額を助成します。また、その前に生まれた1歳以降の子どもには、就学前まで、保育料の4分の1を助成します。

なお、助成は新制度が始まる平成17年8月1日以後の保育料が対象です。

#### ※経過措置

平成18年4月1日以前に生まれた子どもには、経過措置として現行制度が適用されます。

- 1) 第1子0歳児の保育料は、その子どもが1歳になるまで無料です。
- 2) 第3子以降の保育料は、その子どもが就学するまで無料です。

### II 乳児養育費への支援

平成17年4月2日以降に生まれた0歳児には、平成17年8月から月額1万円を支給します。

### III 乳幼児医療費への支援

就学前の子どもの医療費に対する助成は継続します。しかし、これまでの無料化を見直し、医療費の自己負担分の半額を助成します。ただし、この自己負担分には上限額を設定し、入院・外来・調剤とも、1レセプト(診療報酬明細書)当たり月額1,000円を自己負担の限度とします。

### IV その他の支援

現行制度で実施している「第3子以降の大学生への無利子奨学金の貸与」「妊婦健康診査費への助成」「不妊治療費への助成」は、新制度でも継続します。

今回の見直し案の内容は、県議会の2月定例会で説明したのですが、新制度については6月定例会で審議される予定です。

お問い合わせ 県子育て支援課  
TEL 018(860)1342 FAX 018(860)3844  
ホームページ <http://www2.pref.akita.jp/kosodate/index.htm>

の相談は、  
こちらで  
お気軽に!

4月1日、秋田市中通に「秋田県福祉相談センター」がオープンしました。旧秋田保健所跡地に建設された県教育福祉複合ビル(通称「明德館ビル」)1階にあるセンターは、福祉全般にかかる総合的な福祉相談機関として歩み始めました。



障害者用のトイレ

## どうして「福祉相談センター」ができたのですか?

これまで福祉の相談は、困りごとの内容によって、児童相談所や障害者相談センターなど、専門の相談機関で行ってきました。

そのため、「どこに相談に行けばいいのかわからない」「複数の相談所にまたがる困りごとはどうしたらいいの」など、利用しにくいこともありました。

福祉相談センターはこうした不便を解消し、福祉に関する幅広い相談に応じる身近な窓口として設置されました。



落ち着いた雰囲気的交流サロン

## どんな相談ができるのですか?

さまざまな障害を抱える人、お年寄りの介護、子どもの非行、配偶者からの暴力など、生活相談も含めた福祉のあらゆる分野の相談ができます。

また、いろいろな困りごとをセンター内で解決する「ワンストップサービス」を目指しているほか、困りごとの内容によっては、お宅を訪問して相談に応じる「出張相談」も行います。

## センターについて教えてください

センターは、年末年始を除いて、毎日相談に応じています。

センター内には、安心して相談できるように工夫された「相談室」のほか、障害を抱える人の生活訓練ができる「活動室」や「交流サロン」などがあります。また、「福祉情報コーナー」には福祉に関する最新の情報を用意しています。

8階建てのガラス貼りが  
目を引く明德館ビル

お問い合わせ  
県福祉相談センター  
TEL 018 831 2940 FAX 018 831 2306  
ホームページアドレス  
<http://www.pref.akita.jp/fukushi/top.html>

## 個人情報保護法が 全面施行されます

誰もが安心してIT社会の便益を享受しながら、個人の権利や利益を保護することを目的に、個人情報保護法が4月1日から全面施行されます。

個人情報取扱事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で個人情報を取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することが原則として禁止されるほか、個人情報の安全管理、従業員や委託先への監督など、個人情報の適正な取り扱いに関するルールを守る必要があります。

自分の個人情報は、事業者に開示や訂正を求めることができるほか、事業者が法律に違反しているときは、その利用停止を求めることができます。

また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者に申し出るほか、県や市町村、国民生活センターなどの苦情相談窓口でご相談いただけます。

日ごろから、自分の情報をむやみに提供しないなど、「自分の情報は自分で守る」という意識を持つことが大切です。

詳しい内容は、内閣府国民生活局のホームページをご覧ください。

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>

お問い合わせ・苦情相談 県情報公開課 TEL018 860 4091 または最寄りの市町村担当課



# 「法定外公共物」の窓口が 変わります

皆さんは「法定外公共物」という言葉を聞いたことがありますか。

「法定外公共物」とは、道路法や河川法が適用されない里道や水路などをいいます。土地の所有者は国ですが、“あぜ道”や“堰”などとして利用され、地域の皆さんにとっては、大切な存在となっています。

こうした法定外公共物は、これまで国の委託により、県(地域振興局建設部)がその管理窓口となってきました。

しかし、国から市町村へ段階的に譲与が進められてきたことから、平成17年度からはそのほとんどを、皆さんにより身近な市町村が管理することになりました。



法定外公共物の  
使用などを  
お考えの方は、  
今後はまず  
お住まいの市町村に  
ご相談ください。



お問い合わせ 県建設管理課 TEL 018(860)2422 FAX 018(860)3829  
ホームページ <http://www.pref.akita.jp/kenkan>  
秋田財務事務所管財課 TEL 018(862)4205 FAX 018(864)1765



投票時間 午前7時～午後8時  
(一部の投票所で変更あり)

**4月17日(日)**  
**秋田県知事選挙**



当日投票できない方は、  
期日前投票・不在者投票を  
しましょう。

お問い合わせ  
県選挙管理委員会  
秋田県明るい選挙推進協議会

TEL 018(860)1145



菜の花ロード(大湯村)

シリーズ73

文 小西 一三 絵 小西由紀子

## 雪をかぶったハウスから出荷する 天王産のチューリップ

伊藤良勝さん(55)

JAの安田さんが箱を開けて会員の前で検品する。品質のチェックは厳しい。



出荷日にあわせて  
温度管理する  
のが難しいな

球根ごと引き抜いてハウスの近くまで運ぶが、これからは大変。品種ごとに長さも揃え、10本1束ずつ箱に詰める

今年の豪雪にはほとほと疲れてしまった。こども白い世界が続くと、無性に鮮やかな緑や花々を見たくなる。

「満開のチューリップを期待しても、残念だけどそれは無理ですよ。つぼみの状態で出荷しますから」。電話でこう教えてくれたのはJA秋田みなみ天王支所、営農指導販売課の安田源一郎さん(三九)。現在、県内でチューリップの切り花を出荷しているのは、主に若美・大潟・天王地区。

ここ天王地区では今年度は約三十万本のピープルハウスに三十七万個の球根を植え、三十四万本の出荷を予定しているという。

朝八時半、降りしきる雪の中を、十戸の栽培農家がチューリップを詰め込んだダンボール箱を車に積んでJAの集荷所が集まってきた。全員が集まったところでさっそく検品開始。安田さんが箱を開けると、きれいに切り揃えられたチューリップが顔を出す。「あー、うまいぞ」と「おおー、いい色だ」と会員の間から思わず声もれる。仲間の上手に育てた花を見ると、さらにやる気が出てくるのだという。

「球根はオランダから輸入したもので、色や形が違う三十三品種。十一月後半から十二月中旬にかけて植えて、出荷は一月中旬から始まり三月いっぱい。卒業式やお彼岸の重なる三月中旬が出荷のピークになるよう温度管理をしています」と安田さん。それにしても品質の検査は厳しい。マニュアルには、つぼみの状態や茎の長さを揃えるのはもちろん、茎の状態は「四十五度に傾けてもおおじぎをしないもの」とある。

「チューリップは成長が早いもんだが、出荷のピーク時には、つぼみの状態を揃えるように、毎日二時間ごとにハウス内を回って収穫する会員もいる。出荷は、火、木、日曜日の週三回。出荷の朝は長さを切り揃えて、水揚げや梱包作業。俺は朝の四時頃から作業を始めるな」と天王支所・花き部会長の伊藤良勝さん(五五)も、品質保持の大切さを強調する。

この日の出荷は二百九十二箱で二万九千二百本。県内はもちろん、札幌や大阪市場へも出荷された。



## SF商法にご注意を!

「健康食品の格安販売に誘われて行ってみたら、ただ同然の投げ売りが始まった。『買わなければ損』と思い紹介される商品を次々と買っているうち、高額な医療器具まで買わされてしまった」といったような話を聞いたことはありませんか。



これは、「SF商法(※)」と呼ばれ、閉め切った会場で日用品などをただ同然で配るなどし、消費者の冷静な判断を失わせた状態にしてから、高額な商品を買わせようとする催眠商法のことです。

初めて行った業者名の頭文字を取って「SF商法」と呼ばれています。

### SF商法の被害に遭わないポイント

SF商法など消費者トラブルで困ったときは  
県消費生活相談電話をご利用ください  
TEL 018(835)9999

☞ 「ただで物がもらえる」そんなうまい話は世の中にありません。

☞ 自宅の空き地や車庫を貸してと言われても、不審だと思ったら、ゼツタイに貸さない。

### お問い合わせ 県民文化政策課

TEL 018(860)1517 FAX 018(860)891  
ホームページアドレス <http://www.pref.akita.jp/seikatu/>



桜木内川堤の桜(角館町)



## 募集

平成17、18年度  
秋田県教育モニター応募

県の教育行政についてご意見、ご要望を寄せていただく県教育モニターを募集します。  
主な仕事◎「教育懇談会」への出席、

アンケート調査の回答など

応募資格◎県内在住の20歳以上(平成17年4月1日現在)の方。(議会議員、公務員、県政・教育モニター経験者は除く)

募集期間◎4月11日(月)～5月10日(火)

募集人員◎60人

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎県教育庁総務課

TEL018(860)5113 FAX018(860)5851

## 平成17年度地域のきらめき発掘事業の募集

県民の皆さんが主体となって行う地域づくり活動を支援します。

◎地域づくり勉強会、研修会などのワークショップの実施(30万円を限度に支援)

◎地域のにぎわいや元気の創出が期待される地域づくりイベントの開催(補助対象経費の1/2以内で、100万円を限度に支援)

☎各県地域振興局地域企画課

## 平成17年度「あきた県民カレッジ」

## 受講者募集

秋田の文化、自然、未来を考える講座を開催します。募集内容は次のとおりです(講座名、募集人数、主な会場)。

◎「県北風土記」50人／鹿角市花輪市民センター(旧花輪公民館)

◎「県北創造学」50人／北秋田市中央公民館(旧鷹巣町中央公民館)

◎「あきた文化学・あきた自然学」各100人、「あきた未来学」50人／県生涯学習センター(秋田市)

◎「県南風土記」50人／角館広域交流センター(角館町)

◎「県南創造学」50人／湯沢生涯学習センター(旧湯沢市中央公民館)

※年間13回～15回の講座です。

詳細はパンフレット(お近くの公民館で配布しています)、またはホームページをご覧ください。

受付期間◎4月5日(火)～5月13日(金)

☎県生涯学習センター

TEL018(865)1171 FAX018(824)1799

## アトリオン主催コンサートの

## 選考委員の募集

平成18年度にアトリオンが実施する主催コンサートの選考委員を募集します。

応募資格◎県内在住の20歳以上の方(過去に委員経験のある方は除く)

募集人数◎2人

募集期間◎5月9日(月)まで

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎県総合生活文化会館

TEL018(836)7803 FAX018(836)7808

## 遊学舎主催講座の受講生募集

遊学舎では、自由時間を活用した創作活動など、皆さんが気軽に参加できる各種講座を開催します。

募集期間◎4月5日(火)～30日(土)

※申込み方法・講座内容など、詳しくはお問い合わせください。

☎ゆとり生活創造センター「遊学舎」

TEL018(829)5801-2 FAX018(829)5803

<http://www.akita-kenmin.jp/yugakusha/>

## 愛鳥作品の募集

愛鳥週間(5月10日～16日)にあわせて愛鳥作品(ポスター、巣箱)を募集します。優秀なポスターは全国審査へ推薦します。

募集期間◎5月6日(金)～5月13日(金)

応募対象◎小・中学生

表彰◎作品の中から優秀賞、優良賞、佳作を選定します

※詳しくはホームページをご覧ください

☎県自然保護課

TEL018(860)1613 FAX018(860)3835



## 催し

## 春の農業科学館まつり

観葉植物のさし木、ハーブ・炭・押し花などを使った小物作り、米ドーン実演と試食など、農業や自然に関わる体験ができます。また、地産地消を推進するグループが農産物加工品の販売などを行います。

日 時◎5月5日(祝)午前10時～午後3時

入 場 料◎無料

☎県立農業科学館

TEL0187(68)2300 FAX0187(68)2351

## 企画展「風ひかる棚田」

稲作地では唯一の世界遺産、フィリピン・ソノ島の棚田に関する資料180点を展示します。アジアと日本の棚田に、米作りの原風景、水田が果たしてきた役割が見えます。

日 時◎4月23日(土)～7月10日(日)

午前9時30分～午後4時30分

場 所◎県立博物館 企画展示室

☎県立博物館

TEL018(873)4121 FAX018(873)4123

## 「緑の募金」街頭キャンペーン

県民の緑化意識の高揚を図るため、街頭キャンペーンを行います。

日 時◎4月29日(祝)午前11時～午後2時

場 所◎秋田市「アゴラ広場」「ジャスコ御所野店」「マックスバリュ茨島店」、大館市「桂城公園」、琴丘町「道の駅ことおか」

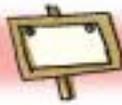
内 容◎募金活動と苗木プレゼントなど  
※アゴラ広場では、あきた産デーフェア～地産地消in「みどりの日」も実施します。

☎県森林環境対策室

TEL018(860)1750 FAX018(860)3838



ゆとり生活創造センター「遊学舎」(秋田市)



## お知らせ

### 平成17年度盲ろう者向け 通訳・介助者養成講座

目と耳の両方に障害のある方の自立と社会参加をお手伝いする、通訳・介助者の養成講座を開催します。

日 時◎5月21日～7月9日までの(水・土・日) 午前10時～午後3時

会 場◎県生涯学習センター分館「ジョイナス」ほか

対 象 者◎講座修了後通訳・介助員として登録、活動可能な方

定 員◎30人

募集期間◎4月15日(金)～5月6日(金)

◎秋田盲ろう者友の会事務局

TEL・FAX 018(895)5201

県障害福祉課

TEL 018(860)1331 FAX 018(860)3866

### 「秋田県合同就職面接会」の開催

県内企業と学生の個別面談による採用選考、就職相談、情報提供などを行います。

対 象 者◎18年3月大学等卒業予定者・既卒者で県内就職を希望する者・Aターン就職希望者

①5月16日(月) 午後1時～午後4時  
中野サンプラザ(東京都中野区)

②5月17日(火) 午後1時～午後4時  
仙台サンプラザ(宮城県仙台市)

③5月25日(水) 午後1時～午後5時  
秋田ビューホテル(秋田市)

※参加企業を募集中です(締切4月18日)。  
詳しくは、ホームページをご覧ください。

◎県雇用対策室

TEL 018(860)2334 FAX 018(860)3833

### ボランティア・市民活動を支援します

#### ～市民活動支援助成金受付中～

「パンフレットを作って仲間の輪を広げたい」「活動に必要な器材を購入したい」場合など、経費の一部を助成します。

活動のパワーアップを図る場合は、活動経費全般を1回に限り助成します。

受付期間◎いずれも5月2日(月)まで

◎各県地域振興局地域企画課

または県民文化政策課

TEL 018(860)1519 FAX 018(860)3891

### バス路線「国際教養大学線」の 開設のお知らせ

4月1日、JR和田駅～国際教養大学間に路線バスが開設されました。大学にお越しの際などにご利用ください。

停 留 所◎①和田駅前(北口)

②前田入口

③スポーツゾーン入口

④国際教養大学

運 賃◎一律270円

※詳しくはホームページをご覧ください。

◎国際教養大学

TEL 018(886)5931 FAX 018(886)5910

<http://www.aiu.ac.jp>

県学術国際政策課

TEL 018(860)1224 FAX 018(860)1225

### 出張「じっくり相談」を始めました

総合雇用支援センター(秋田市)で行っている中高年の就職などについて、時間をかけて相談に応じる「じっくり相談」を県北・県南地域でも始めました。

日 時◎毎週日曜日午前10時～午後3時  
(予約制)

場 所◎若年者ワンストップセンター

北部サテライト(大館市)

南部サテライト(横手市)

※詳しくはお問い合わせください。

◎総合雇用支援センター

☎0120(49)8609

FAX 018(889)8610

県雇用対策室

TEL 018(860)2331 FAX 018(860)3833

### 泥棒があなたの財産を狙っています!

外出時や就寝時の戸締まり、車から離れる際のドアロック、自転車の施錠やツーロックを心掛けましょう。

平成16年度の被害状況

○住宅侵入の盗難被害460件のうち326件(70.9%)が玄関や窓などの無施錠

○車内からの盗難被害897件のうち604件(67.3%)が無施錠

○自転車の盗難被害1,806件のうち930件(51.5%)が無施錠

◎県警察本部生活安全企画課

TEL 018(863)1111 FAX 018(866)8145

### 県屋外広告物条例が改正されました

屋外広告物や屋外広告業などに関する規制が変わります。

改正内容◎屋外広告物の許可地域の全県化や屋外広告業の登録制度の導入など

施 行 日◎許可地域の拡大、屋外広告業の登録制度の導入は7月1日(金)

※詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

◎各県地域振興局建設部

または県都市計画課

TEL 018(860)2442 FAX 018(860)3845

### あなたの愛車を秋田ナンバーに!

自動車税は、ナンバープレートに表示された運輸支局のある都道府県の収入となり、県内の道路の維持などに使われる大切な財源です。県内にお住まいで、他県ナンバーの自動車をお使いの方は、ぜひ秋田ナンバーに変更していただくようお願いします。

◎「自動車の登録について」

秋田運輸支局 TEL 018(863)5811

「自動車税について」

各県地域振興局県税課(部)



## 試験

### 平成17年度県職員採用試験計画

試験名	受験案内配布開始	第1次試験日
大学卒業程度	5/20(金)	6/26(日)
大学卒業程度(職務経験者採用)	8/9(火)	10/16(日)
短大・高校卒業程度	7/19(火)	9/25(日)
高卒程度(身体障害者採用)	7/29(金)	9/18(日)
警察官A・女性警察官A	5/20(金)	7/9(土)10(日)
警察官B・女性警察官B	7/19(火)	9/17(土)18(日)
少年補導職員	5/20(金)	6/26(日)

※詳しくは受験案内でご確認ください。

◎県人事委員会事務局

TEL 018(860)3253 FAX 018(860)3872



県立博物館(秋田市)

# 今月の広報番組

(内容は都合により変更になる場合があります)

## テレビ

### こちらお茶の間情報局

ABS 毎週日曜日11:00~11:15

4月10日 環境の達人になるう

17日 誕生“由利本荘市”

24日 広げよう“バリアフリー社会”

(アンコール放送)

(3日は番組をお休みします)

### 秋田花まるっ

今月から放送日、時間が変更となります)

AKT 毎週土曜日17:54~18:00

4月 2日 花まるっインフォメーション

9日 “まちの駅”から元気発信

16日 あきたビューティフルサンデー

23日 花まるっインフォメーション

30日 農家民宿で春を満喫

### あきた東西南北

今月から放送時間が変更となります)

AAB 毎週土曜日10:25~10:40

4月 2日 地域ぐるみの防災活動

(アンコール放送)

9日 始めてみませんか

~ニューススポーツ

16日 地域通貨“ドーム”で地域再生を

23日 秋田明徳館高校開校

~“スペース・イオ”スタート

(30日は番組をお休みします)

## ラジオ

### 県庁だより

ABS 月~金11:45~11:50

モーニングスマイル

エフエム秋田 毎週土曜日 8:30~8:55

# QUIZ

2005年4月号 クイズ

正解者の中から抽選で、  
10人の方に図書カード千円分を  
お贈りします。

## 問題

「県教育福祉複合ビル」が秋  
田市にオープンしました。  
この複合ビルの通称は何で  
しょう？

(1) 久保田城ビル

(2) 菅江ビル

(3) 明徳館ビル

応募方法 答え、郵便番号、住所、氏名  
(読みがな)、年齢と本紙の感想などを  
お書きのうえ、〒010-8570県情報公開  
課クイズ係(住所は不要)あてお送りくだ  
さい。締め切りは4月28日(消印有効)  
ハガキ、ファクス(018-860-1072)、  
Eメール(sinjidai@mail2.pref.akita.jp)で  
どうぞ。

2月号の正解は  
(3)「イタリア」でした。

応募503通、うち正解502通の中から抽  
選で10人の方が当選されました。当選  
者の発表は図書カードの発送をもって代  
えさせていただきます。

## 編集部から

新しいデザインになった「県政だより あ  
きた新時代」。

新たに広告の掲載も始まりましたが、い  
かがでしたでしょうか。

広報紙は、皆さんから寄せられるご意見、  
ご感想を参考にして、絶えず見直しなが

ら編集しています。今月号から「情報のひろ  
ば」を充実したこともその一例です。

編集部一同、皆さんにとって役に立つ  
情報の発信に努めますので、これからも  
「県政だより あきた新時代」をご愛読くだ  
さるようお願いいたします。

「県政だより あきた新時代」は県のホームページ「美の国あきたネット」でも  
紹介しています。アドレスは、

<http://www.pref.akita.jp/>

[i-mode・EZWeb版] <http://www.pref.akita.jp/mobile/i/>

[Vodafone版] <http://www.pref.akita.jp/mobile/j/>

「県政だより あきた新時代」は県内全世帯にお届けしています。ご近所など  
で配達されない方がおられましたら、県情報公開課までお知らせください。  
また、ご感想などをお待ちしています。

「県政だより あきた新時代」は、点字版、音読テープ版も発行しています。ご希望  
の方は、県情報公開課までお知らせください。

QRコード



**R100**  
古紙配合率100%再生紙を  
使用しています



早春のブナ(栗駒国定公園)